

(その3)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

三種町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

選挙

候補者氏名

| 契約年月日 | 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | 契約内容 | | 備考 |
|-------|-------------------------------------|--------|--------|----|
| | | 作成契約枚数 | 作成契約金額 | |
| ・ ・ | | 枚 | 円 | |
| ・ ・ | | 枚 | 円 | |
| ・ ・ | | 枚 | 円 | |

備考 この届出書には、契約書の写しを添付してください。

(その3)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

三種町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行

選挙

候補者氏名

下記のとおり選挙運動用ポスター作成枚数につき、三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契約年月日 年 月 日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

(1) 住 所 _____
(2) 氏名又は名称 _____
(3) 法人の代表者氏名 _____

3 確認申請枚数 枚

| 区 分 | 作成枚数 | 左のうち確認済み又は確認申請枚数 |
|---------------|------|------------------|
| 前回までの累積枚数 (a) | 枚 | 枚 |
| 今回の枚数 (b) | 枚 | 枚 |
| 枚数計 (a) + (b) | 枚 | 枚 |
| 備 考 | | |

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者が提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。

(その2)

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者氏名

| | |
|---|--|
| ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名 | 住 所 _____ 氏 名 又 は 名 称 _____ 法人の代表者氏名 _____ |
| 作 成 枚 数 | 枚 |
| 作 成 金 額 | 円 |
| ポスター掲示場数 | |

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚 数

ポスター掲示場数

(2) 限度額

$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$

1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{単価} \times \text{確認された作成枚数} = \text{限度額}$$

(その3)

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

年 月 日

三種町長 様

住 所

氏名又は名称

法人の代表者氏名

三種町議会議員及び三種町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 請求金額 金 _____ 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙
- 4 候補者の氏名 _____
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号

| | | | |
|---------|--|-------|--|
| 金融機関名 | | 本・支店名 | |
| 金融機関コード | | 支店コード | |
| 預金種別 | | 口座番号 | |
| ふりがな | | | |
| 口座名 | | | |

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、町に支払を請求することはできません。

発行責任者及び担当者

・発行責任者

(電話番号 _____ E-mail _____)

・担当者

(電話番号 _____ E-mail _____)

別紙

請求内訳書
(選挙運動用ポスターの作成)

| ポスター 一掲示 場数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|-----------------------|-----------|-----------|-----------------------|----|
| | 単価 (A) | 枚数 (B) | 金額 (A) × (B) = (C) | 単価 (D) | 枚数 (E) | 金額 (D) × (E) = (F) | 単価 (G) | 枚数 (H) | 金額 (G) × (H) = (I) | |
| 箇所 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | |

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D) 欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{316,250 \text{円} + 586 \text{円} 88 \text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 1円未満の端数は切り上げる。
- (E) 欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G) 欄には、(A) 欄と (D) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H) 欄には、(B) 欄と (E) 欄とを比較して少ない方の額を記載してください。